

三日	"	五時半	"	二時半
四日	"	七時	"	九時半
五日	午後一時	"	"	十一時
中休	午前六時半 午後四時	午前九時半 午後十一時		
六日	午後三時半	午前一時半		
七日	"	午後十二時		

日曜日祭日紋日等は、三時間位早出勤延長勤務あり、第四日目十四時半勤務は實に私達の一大苦痛であります。第七日目の午後十二時退所の如きは常に一時間以上も勤務を強要されつ、あります。就業前に二時間以上も早く出勤し退所も一時間内外規定勤務以外働いてもヤツト五拾七八圓内外しか収入が無いと云ふ有様で斯の如き不規則な勤務状態と變化極りない食事時間に依り不眠生は遂に體力の消耗體重の減少また飽くなき動搖より生じる胃腸障害は結局神經衰弱を來し、塵埃のため呼吸器疾患等、之等の諸病は電車乗りの附ものであります。殊に市電の従業員は過度の疲労と困憊深夜労働の肉體に反す影響は甚大であります。然るに悲しむべき事實それは私達か市民諸君に最も絶叫したいのは、車掌、運轉手の古手であります。到底他の職業に従事でき得ない程肉體的にも精神的にも廢物同様對社會的には無能視され、結局他の電鐵に就職すれば忽ち(前職者)としての異名の下に一刀兩斷にされます。現在の哩制度は不合理であります。收得哩の現制度は努力に反比例して報酬が低下される奇現象?例へば、紋日祭日等の乗客殺倒して満員する場合は殊に私達献身的に努力を提供するに拘す收得哩減少のため日給額さへ得る事か出来得ないのであります。出町線伏見線蹴上線ボーヤ擔當者は時間制を採用してゐる當局の眞意を苦むものであります。食事時間も僅かに四五分間位で到底味覺し咀嚼し得る事さへ出来ず、交替順番で呼び出さる時の鮮やかな呑込み振りは市民諸君の御想像にも及ばない喜劇を通り越して悲劇であります。實に私達の生活の不安と疾病の脅威は何處にも存在するのであります。私達の此の度勤務時間の短縮を叫んだのは、幾分でも疾病の數を減せしめ可吸的に健康状態を保持したいが爲め又退職金の増額を絶叫したのは、前記の通り再職の困難なこと疾病の爲めに、長年月を勤続する事が不可能である事を考慮した事に外ならないのであります。上記の様な意味に於て、此の度の嘆願書は阪神地方に於ける經濟運動の風潮に感染した浮薄な雷動的な嘆願でなく、私達の生活を根底にこした苦しい汗と涙との叫びであります。賢明な市民諸君よ何卒私達の提出した嘆願の趣旨に御同情を與せられん事を切望する次第であります。

京都交通労働組合 京都市電従業員一同